

令和 7 年度 若手料理人成長支援業務委託仕様書

本仕様書は、山梨県が発注する令和 7 年度 若手料理人成長支援業務を受託する者の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 業務名

令和 7 年度 若手料理人成長支援業務

2 業務期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 13 日まで

3 業務の趣旨

県では、「やまなし」ならではの上質な「食」体験を求めて多くの人が集まり、その活気がビジネス・チャンスを創出する「グルメン・エコノミー（美食経済）」で賑わう地域を目指している。

そこで、本県の豊かな食材を活用した料理と県産酒のペアリングによる「美酒・美食王国やまなし」ブランドの確立、「食」を目的とした本県への誘客促進と観光産業の収益向上を図るため、様々な取り組みを行っている。

その取り組みの一環として、若手料理人が開業もしくは成長できるよう、本県における開業促進、成長支援等を目的とした特別ダイニングプログラム及びチャレンジレストランを実施するものである。

また、本県が、次世代を担う将来有望な若手料理人から選ばれる地となるよう、本県の美酒・美食事業に関する情報発信を行うためのコンテンツを企画・作成し、料理人等へ広くプロモーションを実施するものである。

< 参 考 >

○ やまなしの美酒・美食ホームページ

https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sk/bishoku/top_page_since_2022.html

4 業務内容

(1) 特別ダイニングプログラムの開催

ア 内容

- ・ 4 業務内容（2）チャレンジレストランの開催に繋ぐためのキックオフイベントとして、将来開業を検討している若手料理人と有名シェフによるコラボレーションイベントを本県にて実施する。
- ・ 上記以外に検討すべき案がある場合は、県と協議の上、提案すること。

イ 開催時期・会場

- ・ 開催時期、会場等は、県と協議の上、決定する。
- ・ 実施回数は2回以上とするが、参加するシェフ・料理人は、重複がないようにすること。
- ・ 会場は、基本的に屋内とするが、イベント会場、実店舗（レストラン）など形態は問わない。

ウ 料理人の募集・選定

- ・ 若手料理人の選定は、県と協議の上、行うこと。
- ・ 対象とする料理人は、開業を検討している将来性豊かな、「4 業務内容（2）チャレンジレストランの開催」を行うことが出来る若手料理人としてすること。
- ・ 令和6年度に県により実施された「やまなし食材体験ツアー」参加者も募集対象とすること。
- ・ 受託者は、自社ウェブサイトやその他独自のノウハウを活用し、効果的な手段で募集すること。

エ シェフの募集・選定

- ・ シェフの募集の選定は、県と協議の上、行うこと。
- ・ シェフは、若手料理人の成長支援に力を入れている人としてすること。
- ・ 「4 業務内容（2）チャレンジレストランの開催」の監修を行うことが出来るシェフとしてすること。
- ・ 令和6年度に県により実施された「やまなし食材体験ツアー」参加者も募集対象とすること。
- ・ 受託者は、自社ウェブサイトやその他独自のノウハウを活用し、効果的な手段で募集すること。

（2）チャレンジレストランの開催

ア 内容

- ・ 特別ダイニングプログラムに参加した将来開業を検討している若手料理人による期間限定のレストラン運営を実施する。
- ・ 特別ダイニングプログラムにてコラボレーションをした有名シェフが監修を行う。

イ 開催時期・会場

- ・ 開催時期、開催期間は、特別ダイニングプログラム開催後とするが、チャレンジレストランに参加する料理人と協議の上、決定する。

- ・ 会場は県と協議の上、決定する。
- ・ 会場費については、契約金額内にて執行すること。

(3) 雑誌メディア等を活用した情報発信

- ア 雑誌メディア等を活用し、本県の食の魅力及び本県の事業を「3 業務の趣旨」に合致する国内の料理人及び飲食・観光業関係者へ広く発信すること。
- イ 掲載雑誌等は、「3 業務の趣旨」に合致する国内の料理人及び飲食・観光業関係者に強く訴求できるクオリティの高いものとする。
- ウ 情報発信回数は2回以上とすること。
- エ 媒体は、紙、WEBなどの形式を問わないものとする。
- オ 特別ダイニングプログラム及びチャレンジレストランを実施する際、取材用として、それぞれ2席をメディア用として確保すること。
- カ 各イベント実施後2週間以内に、プレスリリースするためのコンテンツを提供すること。

(4) アンケートの実施・集計・分析

- ア イベント開催後に、内容等に対するアンケートを実施すること。
- イ 様々な視点からアンケート結果等を検証し、今後の展開案を提案すること。
- ウ アンケート内容については、県と協議の上、決定すること。

(5) 事業全体の管理・運営

- ア 事業全体の管理・運営を担い、関係事業者との調整等、事業の円滑な進行を行うこと。
- イ 月1回の定例ミーティングを実施し、県との情報共有体制を構築すること。なお、ミーティングはオンラインでの実施も可とする。
- ウ 前項イ以外にも県より報告の求めがあった場合、その求めに応じること。
- エ イベント当日の様子について、県による広報に活用するための写真を幅広く記録すること。

(6) KPI (効果測定)

- ア 参加する若手料理人 2名以上
- イ 情報発信回数 2回以上
- ウ その他事業目的達成に寄与する目標設定があれば提案すること。

5 成果物

(1) 報告書の提出

- ア 報告書（A4縦、横書き）
- イ イベント写真（画像サイズ、解像度等は県と相談すること）
- ウ その他県が指定するもの（打合せ記録、本業務で使用した各種ドキュメント）

（２）納品方法

- ア 紙媒体（カラー版） １部 郵送又は持参
- イ 電子媒体（ファイル形式：PDF及びワード又はパワーポイント） メール
- ウ 写真（ファイル形式は県と協議の上決定） メール又はDVD-R

（３）納期

令和8年3月13日（金）

（４）事業成果の帰属

本業務により作成された成果物の所有権、著作権及びその他の権利（以下、「著作権等」という）は県に帰属するものとし、県はウェブサイト等に随時使用、複製できるものとする。

成果物に第三者の著作物等が含まれている場合、当該著作物等（当該著作物等を改変したものを含む）の著作権等は、従前からの著作権者に帰属するものとするが、県は、これを無償で永久的に、非独占的に使用できるものとし、受託者はそのために必要な著作権処理を行うこと。

6 納品先

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1（山梨県庁別館2階）

山梨県 観光文化・スポーツ部 観光振興グループ 美酒・美食

7 留意事項

（１）個人情報や企業情報の保護等の秘密厳守及び他用途への使用禁止

本業務の受託者は、調査の遂行に当たっては秘密を厳守し、個人、情報等の漏洩がないよう機密保持に万全を期すること。

（２）一括再委託の禁止

委託業務の全部を一括して再委託することは認めない。

（３）会計検査への協力等

委託業務は、契約期間終了後も含めて、山梨県監査委員及び会計検査院の検査の対象

となる。検査となった場合は、委託業務に係る資料提出等、積極的に協力すること。また、委託業務に関する会計関係帳簿類等の経理関係書類については、委託業務が終了した年度の翌年度から5年間保存しておくこと。

8 その他

- (1) 受託事業者は、県と十分に協議を行いながら全体の業務を進めること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項及び記載内容に変更や疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定する。
- (3) 本仕様内容の遂行に必要な人員、機材等については、受託事業者が手配すること。

【様式 1】

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

住 所 :

名 称 :

代表者氏名 :

印

令和 7 年度若手料理人成長支援業務実施報告書

令和 年 月 日付けで委託を受けた令和 7 年度若手料理人成長支援業務について、業務が完了したので報告書を提出します。

【提出書類】

委託業務実施報告書

令和7年度若手料理人成長支援業務

委託業務実施報告書

委託業務実施期間

令和7年 月 日 ～ 令和8年3月13日

事業受託事業者名称

【作成上の留意点】

- ・ 報告書の様式は自由です。
- ・ 実施した業務の具体的な内容に応じて、次の1から3の項目と添付資料について、説明文に沿って作成してください。
- ・ 項目毎の行数やページ数に制限はありません。
- ・ この様式によって作成する場合、この「【作成上の留意点】」の文章及び四角で囲まれた説明文は削除して結構です。

1 業務実施概要

- ・ 実施した業務の概要を簡潔にまとめてください
- ・ 業務で得られた成果の達成状況を記載してください。

2 業務の実施状況

- ・ 仕様書「4（1）、（2）」の項目に沿って、業務の実施状況を記載してください。
（共通事項については纏めて記載しても結構です）

3 まとめ

- ・ 委託業務の実施結果全体の振り返りを記載してください。